

時津町 訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和8年6月施行

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12 単位 減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1 単位 減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23 単位 減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	1 単位 減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37 単位 減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1 単位 減算	-1	1日につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	訪問型独自業務継続 計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12 単位 減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1 単位 減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23 単位 減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	1 単位 減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37 単位 減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1 単位 減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	—	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	—	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	—	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	— 1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	— 1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	— 1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	— 1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	— 1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	— 1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	— 1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算	— 1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算	— 1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位 加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位 加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位 加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 訪問型独自口腔連携強化加算	50 単位 加算	50 1回につき

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	へ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算	—	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算	—	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算	—	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算	—	